
十日町市教育委員会 文化財課 年報 10

平成17年度 (2005.4~2006.3)

十日町市教育委員会 文化財課

文化財課年報10

目次

I. 運 営	
1. 新市文化財保護行政の課題	1
2. 文化財保護審議会の経過	2
3. 予算と決算	3
II. 指定文化財	
1. 重要文化財保存修理事業	4
2. 指定文化財の保存と管理	5
III. 埋蔵文化財	
1. 発掘調査	7
2. 発掘調査報告書刊行事業	9
3. 国宝館・火焰の都整備事業	9
IV. 調査・研究	
1. 研究報告 十日町市博物館の織物資料	山口真佐子 10
2. 資料紹介 ぼんのう遺跡出土の彫刻石棒	菅沼 亘 13
V. その他	
1. 文化財関連博物館事業	15
2. 文化財資料の保存・活用	17
3. 文化財資料の貸出	18
4. 松代郷土資料館移転改修の望ましい姿について	19
資 料	
附：十日町市の国県指定文化財一覧	23
編集ノート－職員名簿	24

《 例 言 》

1. 本書は、十日町市教育委員会文化財課の平成17年度を中心とした活動記録である。
2. 本書の構成は、文化財課の業務を大まかにⅠ. 運営、Ⅱ. 指定文化財、Ⅲ. 埋蔵文化財、Ⅳ. 調査・研究、Ⅴ. その他の5つに分類し、活動を報告する形とした。
3. 本書の原稿は文化財課の職員がそれぞれ担当を決めて執筆し、末尾に担当者の名前を記した。なお、Ⅳ. 調査・研究については紀要的性格に鑑みて記名原稿とした。
4. 提出された原稿は、できるかぎり原文を尊重した。ただし、内容・表記等については、執筆者の了解を得て編集者が修正したものもある。
5. 本書の編集は竹内俊道が担当した。

1. 運 営

1. 新市文化財保護行政の課題

平成17年度から十日町市、中魚川西町・中里村、東頸松代町・松之山町が合併し、新市として新しい十日町市が誕生した。合併初年度を経過して見えてきた新市の文化財保護行政の課題をここで整理しておきたい。

合併を控えた昨年の方報で、(1)組織と所管、(2)増加する指定文化財の保存と管理、(3)文化財の保護と活用、(4)埋蔵文化財の確認調査、(5)文化財レスキュー活動の5点を課題として挙げたが、(1)は旧来の体制に変化はなく、職員の頑張りが増加した仕事をこなしている。(2)は現在文化財保護審議会で見直し中、(3)は文化財説明板や標柱を順次整備中、(4)は川西・松代・松之山地区の調査を県教委と合同で実施した。(5)は博物館・情報館の協力を得てできる範囲で対応している。このように、十分とは言えないまでも課として一応の成果を挙げた。

ここでは、今、文化財課が抱えている三つのプロジェクトの進捗状況を紹介し、課題や今後の見通しについて述べてみたい。

《松代郷土資料館の移転改修事業》

松代郷土資料館の移転改修事業は、合併で文化財課が17年度から旧松代町より引き継いだものだが、年度内に移転改修委員会を立上げ、審議を経て「資料館移転改修の望ましい姿」として10月末に答申を得た。この答申に基き、移転改修の基本設計委託にもこぎつけた。しかし、豪雪の影響もあり建物の調査ができないため、18年度で実施設計と同時に進めることとなった。建設工事は19・20年度を予定している。

しかし、古民家の移築と収蔵庫の建設からなるこの事業は、答申が「里山と棚田に溶け込んだ懐かしいふるさとの家」を基本コンセプトとし、立派な民家自体を活用し見てもらう方向を示しているため、古い佇まいをきちんと残しながら、来館者を迎える建物として、まったくの新築とは違った意味で設計や展示に工夫が必要となり、周辺と調和した景観構成にも意を用いなければならない。

当然、完成後の資料館の位置づけ、管理運営方法などの問題も今から事前の研究の必要がある。

《星名家住宅復旧事業》

平成16年の中越地震で被害を受けた重文・星名家住宅の災害復旧工事は、16年度の文化庁の補助事業として5年計画、総額7億円を目途に17年度に着工したが、まだ6棟の蔵の解体工事を発注しただけである。復元に向けて改造の跡を確認する作業に手間取り、建築設計が進まない上、工事が大雪でストップしたりで計画が大幅に遅れている。

補助金の性格上、繰り越しが2年続くのは好ましくないのだが、事情が事情だけに文化庁や県と相談して財務当局に説明し工期の延長を認めてもらった。

しかし、今後も同様な事態が続くことは避けなくてはならず、設計管理を担当している働文建協と協力して、速やかな工事発注事務と工事自体の進捗を図らなければならない。

更に、修復完成後に当然問われる一般への公開や管理上の問題等についても、星名家の意向を尊重し、相談しながら、あるべき姿の検討を始める必要があるだろう。重要文化財に対する行政としての方針と対応が求められている。

《国宝館・火焰の都整備事業》

国宝・深鉢形土器（火焰型土器含む）群が出土した笹山遺跡を「火焰の都」として整備し、国宝館を建設しようという事業は、平成15年度に市長部局（当時の企画人事課）から引き継いだ。が、予算不足もあってなかなか成果が見えない。この間、文化財課では遺跡を県の史跡として指定を受けるべく花粉分析調査や範囲確認調査を実施し、報告書を作成して県教委に提出した。又、指定地の地権者に対する補償料が17年12月で切れたため、今年度更に3年間の再延長を行なった。

しかし、指定について県担当部局の動きは鈍く先行きは未定である。又、更新した補償料は3年後の20年12月で期限となるが、このままの状態での更なる再延長には、地権者の理解を得られるとは思えない。指定に向けた活動や笹山遺跡の保存活用について、早急に地区振興会や地権者との話し合いをすすめて、コンセンサスを取得して行政としての対応を示す必要がある。

（小林宏行）

2. 文化財保護審議会の経過

平成17年度から合併により10名の委員が委嘱された。任期は平成19年3月31日までの2年間。

第1回 6月17日(金) 13時30分～15時30分

《出席者》武田正史、宮沢孝美、丸山克巳、井上信夫、川村知行、星名寔、鈴木栄太郎、佐藤喜一、鈴木茂の各委員。庭野政義委員欠席。事務局：井口教育長、小林、竹内、菅沼、笠井。

《内容》

最初に、委員の互選で会長に武田正史氏を、職務代理者に鈴木栄太郎氏を選任。武田新会長から就任の挨拶があった。会議は、4月からの事務局体制や職員の紹介、報告の後、教育長から「指定文化財の見直し」について諮問があり、事務局の趣旨説明の後審議に移った。最初に会長から問題が重要で多岐に渡るため審議期間を2年とする事が求められ了承。見直しの原則として旧市町村の指定を尊重しながらも、新市の宝物にふさわしいものを指定とする方針を確認し、指定物件一覧表を基に指定文化財の概要を知るための意見交換が行なわれた。次回からは指定物件の内容確認と次年度予算に影響する指定管理料の設定について優先的に審議することを確認した。

第2回 10月13日(木) 13時30分～15時30分

《出席者》武田会長、鈴木職務代理、宮沢、井上、川村、星名、佐藤、鈴木各委員。事務局：小林、竹内、水落、菅沼。

《内容》

審議は指定物件に差をつける段階設定の必要性和管理委託料を中心に行なわれた。活発な意見交換が行なわれたが、内容から段階設定の必要性は認められるが段階をつける指定基準が明示されていない事から、目安を持っていた旧十日町市の例を基に検討する事となった。指定管理委託料は旧十日町市で実施していた施策を旧町村の物件にも適用するかどうか問われたが、先進的取り組みとして新市でも実施すべきとの意見が多かった。反面膨れ上がる費用への懸念から内容の精査や全体的な減額が必要ではとの意見も提出され、次回事務局で原案を作成し審議する事になった。

第3回 12月20日(火) 15時00分～17時00分

《出席者》武田会長、鈴木職務代理、庭野、宮沢、

丸山、星名、佐藤、鈴木の各委員。事務局：小林、竹内、水落、菅沼、笠井。

《内容》

まず報告では、星名家住宅の震災復旧工事や上山開墾地遺跡の発掘状況、笹山遺跡指定補償料の支払い等が報告された。審議では始めに、管理委託料の問題で事務局から管理委託料を手数料に組み替え、個別額を減額し全市の該当物件に対応する形で予算要求する案が示され、審議の結果今後の実情に合わせた運用を条件に大筋で了解された。次に旧十日町市の指定目安を基に指定基準を検討したが、その中で鈴木職務代理から旧松代町指定の幾例かの物件を具体的に挙げ指定解除を含めた提案があった。このため、他地域でも同様な例がないか、次回までに各委員が担当地区の実情を把握し報告しながら審議する事となった。また、指定文化財に段階をつけることが、条例上可能かどうかや、条例内容の改正についても事務局で検討する事になった。

第4回 3月2日(木) 13時30分～15時30分

《出席者》武田会長、庭野、宮沢、丸山、井上、星名、佐藤、鈴木の各委員。事務局：井口教育長、小林、竹内、水落、菅沼。

《内容》

主な事業報告と新年度事業・予算の説明の後、市指定文化財の見直しの審議に入り、各地区の指定に問題があると見なされる物件について検討が加えられた。また同様の物件でありながら旧市町村でまちまちだった指定名称の統一についても意見交換がなされ、ほぼ意見の一致をみた。最後に、来年度に教育委員会から求められている答申に向けて、これまでの審議をまとめた中間答申を作成するため、その方向性と内容について議論した。結果、指定見直しの方針と、指定物件の管理者に対する補助的措置を新市域の指定物件に広げるとした審議結果及び、指定名称の統一についてを中心に、意見を事務局でまとめ、委員に諮って中間答申とすることにした。

《関連行事》

博物館では秋季特別展(10/8～11/6)を合併記念事業とし、新市の指定文化財を中心に取り上げた「新・十日町市の宝もの一地域に息づく文化財」を開催して好評を得た。

(竹内俊道)

3. 予算と決算

平成17年度の予算は合併により旧市町村からの積み上げで編成された。3月31日で旧市町村の会計が打ち切りとなった為に、17年度予算中に16年度予算の残りが存在する形となっている。

国庫補助事業による国宝保存修理事業が認められ、又、幅上遺跡発掘調査報告書を平成18年度に刊行するための遺物・図面の整理事業、緊急地域雇用創出特別基金事業（中越大震災復興基金）を利用しての出上遺物整理事業が行われた。年度当初の予算は昨年比に約53%増の46,948千円（17年度予算のみ）。補正予算を経て決算は49,485千円となる見込みである。内容は大別すると(1)一般経費、(2)文化財保護調査費、(3)埋蔵文化財関係経費、(4)資料館関係経費か

らなるほか、別に災害復旧事業がある。

(1)は経常経費で、文化財保護審議会の開催、車両リース及び維持管理などである。

(2)は、文化財指定に係る調査の他、維持管理費、指定文化財管理委託料、補助金が組み込まれている。合併に伴い文化財の説明板・標柱の必要箇所・修理箇所を調査し順次作成した。

(3)では、国体のクロカンコース（上ノ山開墾地遺跡）の本発掘調査を行い、又、今年度も試掘確認調査事業に国庫の補助を入れ調査を行い、更に、笹山遺跡の史跡指定補償が期限となるため、新たに契約を結び補償料を支払った。

(4)では松代郷土資料館移築事業で基本設計と展示設計を行った。（大見好行：作表含む）

☆平成17年度通常予算

歳入予算（決算見込）		（単位：千円）		※3月17日現在	
14款 国庫支出金	2項 国庫補助金	5目 教育費国庫補助金			
	節	説明	予算額	決算見込額	
4. 社会教育費補助金		25. 遺跡調査遺物整理補助金	5,500	5,500	
		26. 国宝修理保存補助金	875	875	
15款 県支出金	2項 県補助金	8目 教育費県補助金			
4. 文化財費県補助金		20. 遺跡調査遺物整理補助金	2,475	2,475	
		36. 国宝修理保存補助金	437	437	
15款 県支出金	3項 委託金	5目 教育費委託金			
2. 埋蔵文化財調査費委託金		5. 埋蔵文化財調査費委託金	7,072	7,072	

※他に、労働費予算で緊急地域雇用創出特別基金事業補助金1,200千円がある。

歳出予算（決算見込）		（単位：千円、千円未満切り上げ）		※3月17日現在	
	節	説明	予算額	決算見込額	
1. 報酬		文化財保護審議会議員報酬193・嘱託職員報酬4,610 松代郷土資料館移築検討委員報酬88	4,936	4,891	
7. 賃金		臨時職員賃金1,219・発掘調査人夫賃金396 遺物整理人夫賃金6,707・文化財保護人夫賃金ほか1,523	11,241	9,845	
8. 報償費		指導者謝礼ほか	661	203	
9. 旅費		費用弁償99・普通旅費129	396	228	
11. 需用費		消耗品費1,914・印刷製本費7,396・修繕料677	10,251	9,987	
12. 役務費		手数料17・保険料35・通信運搬費100	271	152	
13. 委託料		指定文化財管理725・地形測量100・遺物実測作業452 遺物整理作業2,945・遺跡発掘作業委託843 国宝土器修理保存作業1,680・土器復元委託2,600 剥製作成委託105・松代郷土資料館移築基本計画策定5,647 資料館管理運営等委託ほか2,154	19,162	17,251	
14. 使用料ほか		コピー使用料200・自動車使用料515・発掘用重機借上料100	1,550	815	
16. 原材料費		遺構保存用原材料	30	0	
18. 備品購入費		市指定文化財説明板720	720	720	
19. 負担金ほか		指定文化財保存修理事業費補助金1,659 信濃川火焔街道連携協議会負担金800 文化財保存修理補助金1,045	3,707	3,504	
22. 補償料		笹山遺跡指定補償料	2,019	1,889	
27. 公課費		自動車重量税	9	0	
合計			54,953	49,485	

☆合併に伴う16年度予算移行分

歳入予算（決算見込）		（単位：千円）		※3月17日現在	
	説明	予算額	決算見込額		
歳入予算（決算見込）	遺跡調査遺物整理補助金・埋蔵文化財調査費委託金	49,471	50,052		
歳出予算（決算見込）	賃金・消耗品等	2,738	1,922		

☆中越大震災災害復旧費関係

歳入予算		（単位：千円）		※3月17日現在	
14款 国庫支出金	2項 国庫補助金	5目 教育費国庫補助金			
	節	説明	予算額	決算見込額	
9 8. 教育費国庫補助金（16年度分）		10. 国宝災害復旧修理補助金（十日町）	13,984	13,984	
15款 県支出金	2項 県補助金	8目 教育費県補助金			
9 8. 教育費県補助金（16年度分）		3. 国宝災害復旧費補助金（16年度分）	1,997	1,997	
歳出予算					
	節	説明	予算額	決算見込額	
9. 旅費		普通旅費	70	70	
13. 委託料		国宝土器修理保存作業委託料	19,908	19,908	
19. 補助金		市指定文化財災害復旧補助金	362	362	
合計			20,340	20,340	

II. 指定文化財

1. 重要文化財保存修理事業

(1) 「星名家住宅」

平成16年10月23日に発生した中越大地震によって被災した重要文化財「星名家住宅」の修理保存事業は、総事業費7億円（うち国庫補助85%、県、市、事業主（星名家）各々5%負担）のうち3億5千万円を本年度に繰越して、財団法人文化財建造物保存技術協会（矢野星名家設計監理事務所長）による設計監理のもと開始された。以下、本年度の経過について報告する。

4月25日 事業主より、事業主を含め10名の「重要文化財星名家修理委員会」（以下、修理委員会とする）委員を委嘱

5月13日 第1回修理委員会を開催、井口カズ子教育長を委員長とする修理委員会を発足

5月30日 6棟の土蔵解体を中心とした第1期工事の入札実施

6月6日 第1期工事契約 契約額36,729,000円（清水建設㈱北陸支店）

6月23日 文化庁小沼技官現場視察調査

11月24日 文化庁小沼技官現場視察、現状変更について協議

1月24日、25日 文化庁小沼技官現場視察、現状変更及び事故繰越についての協議

以上のとおり事業を展開しているが、建築的に意匠・工法が優れていること、歴史的に重要であることなど建物自体の価値を損なわない修理を第一に考えており、そのため解体作業と平行して、建築以降の修理過程の調査も実施している。その結果、ほとんどの建物は建築されてから現在までに修繕や使い勝手に合わせての改造が行われていることが明らかになってきた。材料に残る釘痕や、古文書などの文献から建物の来歴を調べ、文化庁の文化財専門調査会に諮り、建物の当初の姿を探りながら価値有る復元を目指している。このための学術的な調査に膨大な時間と手間を要することになり、繰り越した3億5千万円のうち、本年度は第1期工事費と設計監理費の一部を消化したに過ぎず、事業費ベースで3億円余りを更に翌年度に事故繰越せざるを得なくなった。工事対象の建造物の概要は次のとおりである。

- ・主屋 屋根茅葺及び部分修理（木部・壁・建具ほか）桁行31.7m，梁間17.5m，切妻造 西南北及び東面庇付 桁行8.2m，梁間6.4m、切妻造 鉄板葺
- ・米蔵（第1号蔵） 解体修理 土蔵造 桁行11.0m，梁間5.4m，切妻造 棧瓦葺、東面南面サヤ付属、第2号蔵との取合を含む
- ・米蔵（第2号蔵） 解体修理 土蔵造 桁行10.5m，梁間5.4m，切妻造 鉄板葺、南面サヤ付属、
- ・質蔵（第3号蔵） 解体修理 土蔵造 桁行9.1m，梁間5.4m，切妻造 鉄板葺、南面サヤ付属、
- ・宝蔵（第4号蔵） 屋根葺替及び部分修理（木部・壁・建具ほか）土蔵造 桁行7.2m，梁間4.8m，二階建、切妻造、妻入、西面北面雁木、南面サヤ付属、
- ・家財蔵（第5号蔵） 屋根葺替及び部分修理（木部・壁・建具ほか）土蔵造 桁行10.9m，梁間5.5m，二階建、切妻造、鉄板葺、北面雁木、南面サヤ付属、
- ・雑蔵（第6号蔵） 屋根葺替及び部分修理（木部・壁・建具ほか）土蔵造 桁行7.2m，梁間4.5m，二階建、切妻造、妻入、西面北面雁木、南面東面サヤ付属

(2) 「松苧神社本殿」支援

松代犬伏にある「松苧神社本殿」は県内最古の木造建築として昭和53年5月に国重要文化財の指定を受けているが、「七つ参り」などの神事を通して地元にとって心の拠り所としての存在価値の大きいものであると同時に、新十日町市における重要な文化財のひとつである。

本殿の維持管理については、地元地区民による普段の努力によるところであり、特に冬の雪囲いなど険しい山道を往復しての作業は困難を極めている。

昨冬の豪雪によるものと思われる狛犬の台座からの転落、さらに今夏の豪雨による参道の崩落など、災害続きの年度であったが、地元との協議しながら文化財の維持と活用のために、補助金等の支援を継続してゆく。

今年度は本殿の屋根の雪がすべりやすいように全体を特殊シートでおおったが、その経費861,000円の

うち半額補助を行った。

(水落辰美)

工事費	8,018,325円
(内訳)	新潟県 1,200,000円
	十日町市 600,000円
	神宮寺 6,218,325円

2. 指定文化財の保存と管理

指定文化財標柱設置事業

文化財に指定された物件について、その存在を明確にし、広くその存在を知らせる意味で、屋外の指定物件（建造物、史跡、名勝、天然記念物など）を対象に文化財標柱を設置している。17年度には合併に伴う標柱の書換えや老朽標柱の立て替え中心に合計40本を実施。

指定文化財説明板設置事業

標柱と同様、屋外の指定物件に順次設置している。指定文化財に近接して設置し、文化財の概要などを記して見学者の便をはかるとともに、文化財の保護意識を育むことを目的としている。17年度から合併で増えた未設置の屋外指定物件に順次説明板の設置を開始。今年度は2箇所設置した。

文化財保存管理委託・補助事業

市教委では、指定した文化財の保存・管理等のため、所有者・管理者に対し管理委託と補助を定額で行なっている。管理委託の対象となる文化財は、清掃・雪囲い・除雪などが必要な屋外の物件であり、補助の対象は、無形民俗文化財のうち伝承にかかる内容のみである。件数・金額は巻末資料参照(23頁)。今年度は旧市町村継続分を対象としたが、合併により対象物件が増えたため、その対応について現在文化財保護審議会で審議中である。

文化財保存修理事業

(1)県指定の建造物「神宮寺観音堂・山門」茅屋根葺替工事が、平成17年度から6年計画で始まった。初年次にあたる17年度は観音堂南側屋根（正面）の葺替工事を実施した。市は県費補助額の半を事業主体者に補助している。

工事名	神宮寺観音堂茅屋根南側葺替工事
工事期間	平成17年6月10日～9月14日
事業主体者	神宮寺
工事担当者	㈱茅葺屋根保存協会 地元茅葺職人 斎木春治、大津正美、 岡田一彦、佐藤哲（補助）

(2)同じく神宮寺の事業で、中越地震により落下した壁面の改修工事。

工事名	神宮寺観音堂茅屋根南側葺替工事
工事期間	平成17年11月7日～18年3月10日
事業主体者	神宮寺
工事担当者	小宮山建築／滝幸左官
工事費	1,780,000円
(内訳)	新潟県 890,000円
	十日町市 445,000円
	神宮寺 445,000円

その他

(1)鉢の石仏指定地内石塔補修

中越地震で倒壊した鉢の石仏本尊と十三仏を、社会教育関係震災復旧工事の中で組直し補強した。周辺の復旧整備は地元の保存会が対応し、一部文化財保護費の人夫賃を支出して復旧に協力した。

費用は、工事に携わった作業員の人夫賃金として予算の範囲で支出した。

(2)羽川（秋葉山）城跡参道の修復

中越地震で崩落した羽川城跡の参道は地震後職員のがシートを掛けて養生していたが、雪消えを待つて地元保存会の手で復旧作業を実施した。文化財課でも職員を派遣して作業に協力。加えて予算の範囲で人分賃を支出した。

(3)赤谷十二社の大櫓が雪の重みで枝折れし、枝や枯枝が社殿や境内に落下している旨連絡があり、担当者現地確認。地元で対応するよう指導し、鉢の場合と同様、費用は工事に携わった作業員の人夫賃金として予算の範囲で支出した。同様の被害は安養寺円通庵の三本杉、姿箭放神社の大櫓にも見られ同様の処置を行なった。

(4)カモシカの遺体処理と剥製製作

本年度、特別天然記念物ニホンカモシカ3頭の遺体を処理した。発見場所はいずれも中里地区。発見後ただちに文化庁へ滅失届けを提出した。2頭は雪

消え時に遺体で見つかったので埋葬等の方法で処理。
年末に連絡が入った1頭は子どもで、発見後衰弱死
したので、剥製処理を施して博物館で公開すること
にした。

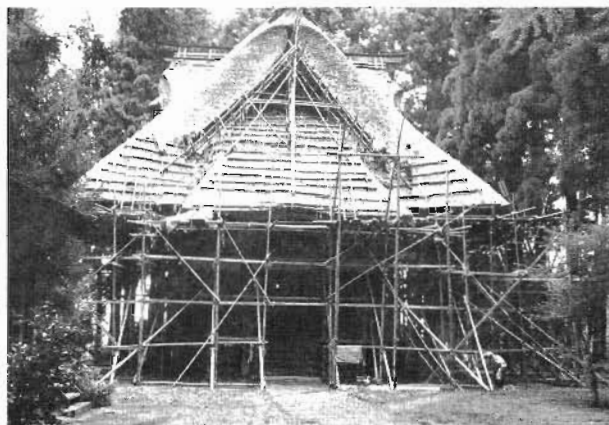
(5)豪雪による松之山郷民俗資料館の被害

年末から降り続いた記録的大雪により、松之山の
資料館の屋根が雪の重みで損傷した。職員で資料の
一部を移動し、シートで雨漏りを防止するなど応急
措置を施した。復旧工事は雪消えを待って施工する
予定である。

(6)銃砲刀剣類等登録取り扱い

平成17年度の登録取扱いはなし。

(竹内俊道)



神宮寺観音堂茅屋根葺替工事



羽根川城跡参道修復



星名家住宅蔵解体工事



赤谷の大樺枝折れ



松之山資料館豪雪被害



展示されたカモシカの剥製

III. 埋蔵文化財

1. 発掘調査

平成17年度の発掘調査の内訳は、本調査1件、確認調査4件、試掘調査10件である。調査原因は県営ほ場整備、市道建設、保育所建設、国体施設建設、携帯電話基地局建設、土砂採取などである。以下に各調査の概要をまとめるが、詳細については2007年3月刊行の『平成17年度十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書』を参照願いたい。

本調査

上ノ山開墾地遺跡

上ノ山開墾地遺跡は宝泉寺の南西150mにあり、信濃川左岸河岸段丘上に位置している。段丘面上を流れる宮沢川と貝沢川に挟まれた舌状台地の突端に立地し、標高は約222m、現況は山林・畑地である。

今回の調査は、2009冬季国体クロスカントリーコース整備事業に伴い実施された。平成17年5月23日から7月31日まで計15本のトレンチを設定し、約120㎡の確認調査を行った。結果、各トレンチから多量の遺物が出土し、遺構が何層にもわたって検出されたことから、引続き8月1日から12月8日まで約700㎡を対象に本発掘調査を実施した。

調査の結果、検出遺構は、石組炉・焼土などで、竪穴住居址は約20軒と推定される。出土遺物の内訳は、土器が火焰型土器・王冠型土器、土製品が土偶・土製耳飾、石器は石鏃・磨製石斧、石製品は大珠・石棒等である。出土遺物から、遺跡の帰属時期は縄文時代中期中葉～後期前葉と考えられる。

調査は記録的な豪雪のため越年となり、雪消え後から平成18年5月末まで引き続き行う予定である。



上ノ山開墾地遺跡・火焰型土器出土状況

確認調査

(1) 会所前A遺跡

会所前A遺跡は市立田沢小学校の西方200mにあり、信濃川右岸の河岸段丘上に立地している。北西は信濃川の段丘崖、西南100mには清津川の段丘崖が迫る。標高は約221m、現況は水田・畑地である。

遺跡は統合保育所建設に伴い、平成16年度の試掘調査で新たに見つかり周知化された。調査では4箇所 of 遺物集中範囲が見つかり、結果として1,220㎡の調査となった。しかし、未調査範囲に広がる可能性が考えられたため、平成17年6月20日～7月26日までの18日間、追加調査を実施した。計3本のトレンチ（17～19トレンチ）と17トレンチ拡張を含め、調査面積は311㎡である。

調査の結果、17トレンチ及び拡張部で土坑・柱穴が34基検出され、包含層から縄文土器・石器が35点出土した。18トレンチでは陥穴状土坑が1基検出され、縄文土器・石器が5点出土した。

遺構・遺物が出土した周囲を拡張し遺跡の広がりを確認したが、広がりには認められないことから、工事に支障はないものと判断した。

(2) 上ノ山遺跡

上ノ山遺跡は宝泉寺の南西約250mにあり、信濃川左岸の河岸段丘上に位置している。南東約100mには今年度本発掘調査を実施した上ノ山開墾地遺跡がある。標高は約226m、現況は山林・畑地である。

第1次調査は、2009冬季国体クロスカントリーコース整備事業に伴い実施された。平成17年9月21日・22日の2日間、計25箇所の試掘坑を設定し29㎡を調査した。第2次調査は、クロスカントリーコース整備事業に関連する私道整備に伴い実施された。平成17年11月4日から11月18日に計8本のトレンチを設定し24㎡を調査した。

調査の結果、第1次調査では数箇所の試掘坑から若干の遺物が出土したが、明確な遺構は確認できなかった。第2次調査では全てのトレンチから若干の遺物が出土したが、出土状況は散漫であり、多くは地表面から30cmを超える深さからの出土である。現況をほとんど変更しない工事方法であることから、工事に支障ないものと判断した。 （笠井洋祐）

(3)尾崎館跡隣接地

尾崎館跡は市立中条中学校の南西約700m、尾崎集落の北西端にあり、信濃川右岸の河岸段丘(根深面)上に立地している。この台地は北側を下大井田川、南側を上大井田川に挟まれ、信濃川に向かって舌状に張り出しており、館跡はその先端に位置する。標高は129~130m、現況は宅地・畑地および森林である。

館跡の北側には空堀、南側には土塁と空堀がわずかに残る。この空堀の大半は畑地を造成した際に埋め立てられており、以前は北側から南側につながっていた。また、その外側にもう1本空堀が存在したということであり、元々は南北方向に2本の空堀が巡っていたものと思われる。なお、館跡周辺の小字は「堀ノ内」と呼ばれているが、館跡に関しての絵図・古文書などは残されていない。

今回の調査は、市道本町西線道路建設による個人住宅3軒の移築に伴い行われた。調査対象範囲は前述した土塁と空堀に隣接する部分である。調査期間は平成17年9月20日~11月21日中の7日間、調査面積は59㎡である。3軒の移築先にそれぞれ第1トレンチ(1×20m)、第2トレンチ(1×10m)・試掘坑(1×1m)1~16、試掘坑17~29を設定した。

その結果、第2トレンチとその周辺の試掘坑5・7・14・15において、柱穴が計10基前後検出された。平面形は円形を呈し、径15~40cm、深さ16~60cmとばらつきが見られるが、壁面はしっかりしている。遺物は、珠洲焼の甕と播鉢が各1点、越前焼の甕もしくは壺が2点出土しており、珠洲焼は吉岡編年のV期、越前焼は15世紀代に比定される。

なお、柱穴が検出された第2トレンチ周辺の約100㎡については、平成18年4~5月に本調査を行う予定である。



尾崎館跡・第2トレンチの柱穴検出状況

試掘調査

試掘調査は、県営中山間地域総合整備事業下条高原地区(澁野・平・戸渡・二子工区)、県営圃場整備事業新水四箇村地区(新水工区)、携帯電話基地局(鉄塔)建設(上山・小出・寺ヶ崎・北鎧坂地区)、土砂採取事業(東田沢地区)に伴って行われた。なお、上山・小出・東田沢地区は旧中里村、寺ヶ崎地区は旧川西町、それ以外は旧十日町市に所在する。

これらの内、寺ヶ崎地区において縄文土器1、剥片2点が出土したため、塩辛遺跡として新たに遺跡登録し、工事立会い対応としている。それ以外の地区については、未周知遺跡存在の可能性は低いと判断した。最近では携帯電話基地局建設関連の試掘調査が増加する傾向にある。

遺跡詳細分布調査

平成17年10月18~28日に県教育庁文化行政課と市文化財課の共催で遺跡詳細分布調査が行われた。この調査は、埋蔵文化財担当職員の配置されていない市町村を対象として文化行政課が昭和51年度より実施しているもので、今年度は合併した旧川西町・松代町・松之山町において調査が行われた。文化行政課と当課から各2人の職員、現地案内人として市文化財保護審議委員の丸山克巳・鈴木榮太郎氏、調査員として新潟大学人文学部考古学研究室の学生8人が参加している。また、川西・松代・松之山地区の各教育事務所より協力を得た。



遺跡分布調査の様子(松之山・藤倉地内)

調査の結果、川西地区23、松代地区3、松之山地区3地点において新たに遺物が採集された。既に圃場整備が行われ、成果が少ないと予想された川西地区において最も遺物が採集されている。合併により管轄する市域が広がったが、各地区の土地勘をつかむ上でも非常に有意義な調査であった。

遺物整理

上述した発掘調査に伴う遺物整理は水洗・注記作業を中心に行った。試掘・確認調査に伴う遺物整理については、国・県補助事業経費の中で行っている。上ノ山開墾地遺跡の本調査に伴う整理は、(財)新潟県中越大震災復興基金による被災地域緊急雇用創出補助金事業を活用した。また、同事業により野首遺跡の注記作業も行い、平成8年冬より続いた同遺跡の水洗・注記作業を終了することができた。なお、本事業については来年度も継続して実施し、上ノ山開墾地遺跡出土遺物の水洗・注記作業を完了する予定である。

土器の復元作業については、平成16年の冬以降中越地震により被災した土器118点の再復元を進めている。今年度までにその7割ほどの再復元が終了し、平成18年度も国・県補助金の交付を受けて作業を継続する。

2. 発掘調査報告書刊行事業

重要遺跡発掘調査報告書刊行計画（年報7参照）に基づいて、昨年度は『伊達八幡館跡発掘調査報告書』（十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書・第26集）を刊行した。今年度は平成18年度内の刊行に向けて、幅上遺跡の報告書作成作業を行っている。幅上遺跡は市内南鏡坂に所在し、信濃川左岸の河岸段丘上に立地する。平成2年に県営圃場整備事業に伴い発掘調査が行われ、縄文時代中期の集落跡が発見された。遺構は、掘立柱建物30棟、竪穴住居11棟、袋状土坑7基などがあり、これらが直径約60mの環状もしくは馬蹄形に配置されている。また、火焰型・王冠型土器などの出土遺物は、平成12年に市指定文化財に指定されている。

今年度は、遺構図面の整理と遺物の実測作業などを行った。遺構図面については業者に委託してデジタル編集を行い、全体図と個別図のトレース作業をほぼ終了した。遺物の実測は、剥片石器と土製品の計250点ほどについて実測用写真撮影を小川忠博氏に委託し、その内の約半分について実測作業を終えている。

なお、来年度予算の中で印刷経費が認められたため、当初の計画どおり年度内に『幅上遺跡発掘調査報告書』を刊行することになった。総頁数は200～250頁を予定している。 (菅沼 亘)

3. 国宝館・火焰の都整備事業

(1) 笹山じょうもん市共催

市指定笹山遺跡の地元、中条地区振興会が主催する笹山じょうもん市が10月2日に開催された。本年第6回目を契機に、地元では中条地区全体に対しじょうもん市への参加を呼びかけ、各町内からフリーマーケット等が数多く出店し、当日は大雨にもかかわらず2,000人の賑わいを見せた。今年度も十日町市はこのイベントを共催し、ホームページ作成、葉書による広報活動を中心に支援を行った。



(2) 信濃川火焰街道連携協議会

縄文をキーワードに十日町市、長岡市、津南町で連携を図りながら地域活性化を目指す同協議会は、7月28日に博物館にて第4回縄文サミットを開催したが、本年度からは市町村合併により従来の5市町村から上記の3市町の構成となった。

同サミットにおいて「削除された縄文時代を再び小学校教科書に」という取り組みを始めることを確認した。同協議会としては、10月22日「津南町縄文めぐりツアー」を実施、35名の参加を得ているほか、同月29日には県歴史博物館との共同主催により長岡技術科学大学にて「縄文シンポジウム」を開催し、水辺の縄文時代について新たな切り口を開いた。

(3) 火焰街道博学連携プロジェクト支援

地元の貴重な教材である「縄文」を博物館との連携しながら総合学習に取り入れている同プロジェクト（下条小、中条小、津南小、長岡関原小、同四郎丸小）を、上記連携協議会を通じて今年度も支援した。同プロジェクトは、津南なじよもん、当博物館、県立歴史博物館と3回にわたりその成果を発表する場所を設けながら、縄文に対する理解を深めている。さらに、来年度は大地の芸術祭とのコラボレーションも視野に入れている。 (水落辰美)

IV. 調査・研究

十日町市博物館の織物資料 — その内容と特徴 —

山口真佐子

はじめに

十日町市博物館では「雪」と「織物」と「信濃川」をテーマに多くの資料を収蔵・展示している。この内織物資料は考古資料に次いで問合せや貸出し件数が多く、館蔵資料の柱の一つとなっている。この度その整理が一段落したので、その内容を報告し特徴について若干の考察を加えるとともに、織物資料整理に携っての感想を述べてみたい。

織物資料の分類と整理

館の織物資料は「博物館収蔵資料」と「きもの歴史館移管資料」（「歴史遺産の十日町織物を保存し地域振興をはかる会」よりの寄贈）の二系列で構成されている。両者共通の特徴は種類に片寄りがあり、越後縮と明石ちぢみが圧倒的に多いということである。以下お召、紬、マジョリカお召、黒絵羽織等が続いている。（表参照）

まず、資料を分類・整理をするに当っては、寄贈者から①品名・素材・品種・製作年代・製造者・製品解説等、諸情報を聞き取りしながらカード化し、②作成したデータ入りカードを基に織物品名、品種で分析し、③写真撮影を行う。さらに④織物の種類ごとに一覧表を作り、⑤アルバムを起し品名・品種を優先にプリント・ポジ・ネガの整理をし、添付し、⑥細かいデータ（①の情報）をアルバムに記載し、誰もが保存管理出来又使用しやすいよう心がけた。

その際感じたことは品名・品種・性別・製品解説は充分ではないが整っている。しかし製作年代・製造者・素材等不明の資料が多数有り、特に「博物館収蔵資料」に多く見られる。これは資料受入れが世代交替の時や子孫の方からの入手が多く、提供者が細かな情報を持たないため聞き取り困難な状況が多いからであるが、今後調査しながら織物資料一覧表とアルバムに記載する作業を進める必要がある。

織物資料の内容

以下、表に基づき資料の内容を紹介する。

まず、青苧を糸にして地機で織り、江戸時代初期

より雪国の女性が丹精こめて織り上げた越後縮は、総点数452点と圧倒的に多く、内訳は帷子142点、紋付103点、長襦袢29点等。また織女が機織り技術上達の願いを込めて織った奉納幡等23点も貴重である。他にも道行、被衣、祝着、四つ手襦袢等、用途に応じて手技を施した製品が多い。

次は、蚕糸を使用して織り、明治、大正、昭和初期に十日町を代表する織物となった明石ちぢみは、総点数377点を有し、内訳は縞108点、縫取56点、矢羽根縞21点、緯段21点、経縞17点、十字・井桁縞14点、格子18点、抜染加工15点等で長着が非常に多い。

昭和24年絹織物統制撤廃により急速に伸びたお召は、総点数157点。その内十日町小縞と言われたシボお召42点、縫取お召20点、お召縞12点、平お召縞18点、その他格子、緯段、反物、裂地等65点。

昭和37年頃順調に発展した真綿糸を主体とする紬は総点数79点。

昭和37年十日町の空前のヒット商品マジョリカお召は、総点数48点。所蔵点数は意外と少ない。

昭和40年代、十日町の看板商品となった黒絵羽織、総点数25点。刺繍・縫取・手描友禅・ドロンウオーク等技法はさまざまである。マジョリカお召同様点数が少ない。

宮本茂十郎が創製した絹縮の代表作透綾、明治37年頃から地紋様を織り出し、撚りと染めの技術の発達で出来上がった壁織、経綸等総点数34点。何故か男物が多い。

明治28年頃、ドビーを使用して縞、飛白と織られ、大正時代には明石ちぢみに負けない主要製品であった紹、紗は総点数68点。

昭和20年代、絹糸の壁風撚糸で経緯織ったポーラ7点。細糸ウールと絹糸壁撚りで織ったウールポーラ4点。

夏物の中には、玉糸と駒撚りのシャリットとした清涼感溢れる粋紗が7点。昭和8年頃、強撚糸の夏物の最高技術品として織られたジョゼットは4点。

他に、薄お召の柔らかくシワになりにくくさらっとした夏お召、緯糸に強撚り糸を用いた片シボ織の

揚柳お召、昭和30年代おしゃれの雰囲気を感じさせる羅織がある。

明治28年ジャガード機導入と同時に使われ紋織物の先駆けとなった風通お召は10点。

経済統制により戦時規格品の指定生産品で実用的な銘仙は総点数17点。

戦時中（昭和10年代）に生産された朱子織の異国風のデザインということで名付けられた加比丹お召は6点。

同じく昭和10～13年頃織られたジャガード紋織りで総紋様が多い絵緯お召は34点。

昭和24年、白生地総縫取の生産が始まって後染の生地として青貝、金、銀糸のデザインの新鮮さと豪華な縫取の意匠白生地や地紋入綸子、縮緬等総点数94点。

昭和10年代、組織により経糸を輪奈状に浮かせた所を起毛し、生地染をする切ビロードと昭和40年代、紋意匠白生地の紋様の一部に輪奈組織を入れ、特殊の刀で起毛した輪奈ビロードは17点。

昭和40～50年頃、白生地で織り上げ生地練り上げ後友禅加工した振袖等14点。

戦前、撚りの入らない平糸で経緯織ったセル、終戦後（昭和20年頃）布団の綿を紡いで糸にして織ったガラ紡、化繊（人絹）で織ったスフ等、経済統制時代に織られた製品等は一括してその他に入れた。総点数1,609点は「博物館収蔵資料」と「きもの歴史館移管資料」の合計点数である。

他に寄託品が80点あるが、明石ちぢみ、黒絵羽織等が多く図柄の独特な製品が目につく。（表参照）

全体的に資料を見ると女物が男物よりはるかに多いことも特徴のひとつである。

資料整理をして思った事は、十日町の織物に携った先人の色・柄等に対する美的感覚の素晴らしさである。また、夏物産地から冬物を加えた通年生産体制に移行した時期など、幾多の苦難を乗り越え、色々な糸の組織の研究に取組み、高度な技術を完成させた努力と偉業に敬意の念を抱かざるを得ない。

今後の活用

今の常設展示室では、スペースの関係で展示点数に限りがあり、収蔵庫に眠っている資料も多いので、より積極的な活用が望まれる。織物資料も最近では特別展に登場することが多く、きもの産地の故か、「きもの歴史館移管資料展」や雪まつり時の「収蔵資料

展」などは市民に好評であった。

このように特別展に展示したり、公民館等で毎年行われている公民館まつりに出張して公開する「出前博物館」等、現在の行っている利用に加え、今後さらに他の織物資料館・博物館との交流に使用するなどといった新しい活用方法を考慮していく必要があるだろう。



越後縮（祝着）



お召（十日町小紺）

まとめに代えて

課題として今回整理した「博物館収蔵資料」と「きもの歴史館移管資料」の収蔵の問題がある。「きもの歴史館移管資料」は全てダンスに収納できたが、「博物館収蔵資料」は館に保管スペースが少なく、民俗資料収蔵庫の一角に収納されているものがある。更なる活用のためにも収蔵場所の確保を必要とする。

今後は、残された民俗衣類系資料の整理も、今回の分類整理した方法を元に進めて行きたい。

最後に、整理と本稿をまとめるに当たって種々指導を頂いた竹内俊道副館長に感謝申し上げたい。

ぼんのう遺跡出土の彫刻石棒

菅 沼 亘

はじめに

ここで紹介する石棒は既に『十日町市史』資料編2・考古(1996年)で報告されているが、ここでは実測図を掲載することができなかつたため、今回改めて報告するものである。

遺跡の概要

ぼんのう遺跡は市内珠川地内、JR飯山線越後水沢駅の南東約1.2kmに位置する(第1図)。遺跡は信濃川右岸の河岸段丘(城山I面)上に立地し、標高は400mを測る。調査前の現況は畑地である。

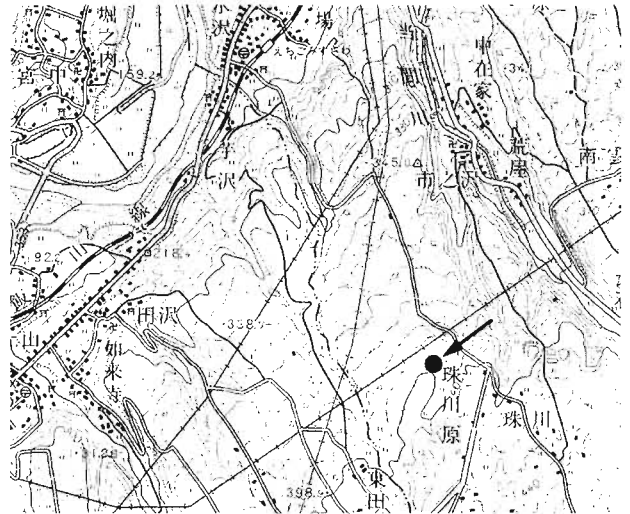
1992年(平成4)に当間高原リゾート開発事業に伴い、市教育委員会により発掘調査が行われている。約3,000m²の範囲が調査され、縄文時代中期の集落跡が発見された。遺構は、竪穴住居4棟、土坑5基、盛土遺構などが検出されている。遺物は石棒の他に、土器、土偶(三角形土偶含む)、三角とう形土製品、石鏃、三脚石器、打製・磨製石斧などがある。土器は中期前葉～後葉のものが見られるが、主体を占めるのは中期中葉～後葉である(十日町市1996)。

石棒の出土状況

この石棒は第2号住居の南西側、住居竪穴の掘り込みラインから約1m離れた地点(住居の外側)で、頭部を東側に向け、地面とほぼ水平の状態でも倒れて出土している(写真1)。石棒の長軸方向は東西方向とほぼ一致する。また、この石棒と並んで10cmほど離れて扁平礫が出土している。この礫は長軸25cm、短軸15cm、厚さ10cmほどで、平面形は楕円形、縦断面は山形を呈する。片側縁が断ち切られたような形状をしており、その面は研磨され中央に溝状の凹部が観察される。また、地面に接する面もほぼ全面が研磨されている。石材は砂岩である。

石棒の記載

本石棒は単頭で、亀頭形を呈する(第2図)。頭部は敲打成形され、頸部も敲打によってクビレが作り出されている。胴部は敲打の後に研磨成形され、A～C面にかけて研磨面が広がり、C面では長軸方向に溝状の浅い凹部が観察される(a・b)。頭部には彫刻が施されている。A面は耕作機によるガジリが著しいが眼鏡状に左右2つ、B面には中央に1つの大きな目玉状の彫刻が見られる。これらは凹帯によ



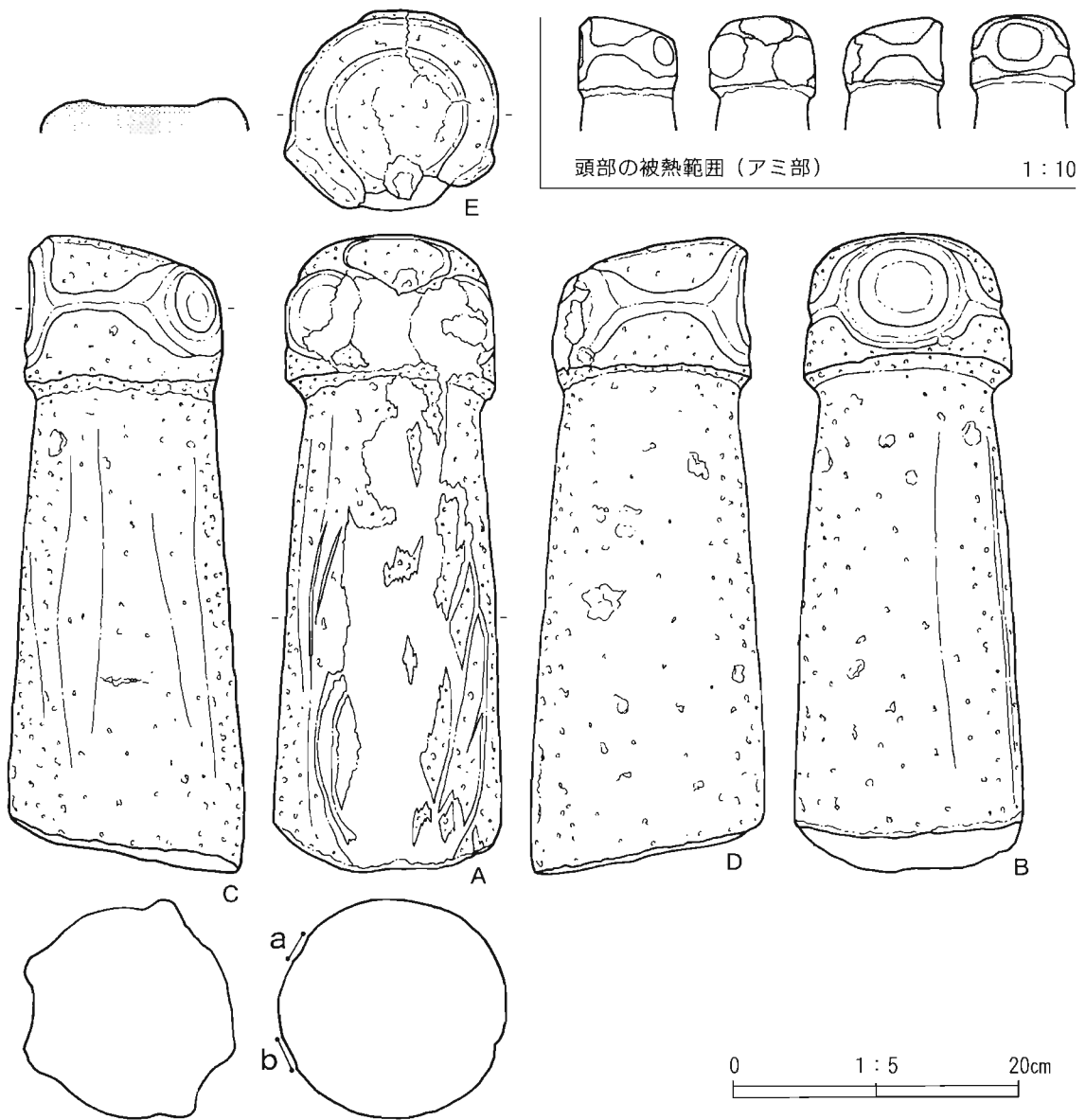
第1図 遺跡の位置(1:50,000)

て連結し(C・D面)、A・B面でそれぞれ玉抱き三叉文が作り出されている。頭頂部(E面)はA面に向かって傾斜し、中央が円形にくぼむ。胴部は円柱状を呈し、下半部は残存していないが、それが欠損によるものかどうかは不明である。

各部の計測値は最大長44.7cm、頭部最大径15.9cm、胴部最大径17.1cm、重量18.3kgで、石材は安山岩もしくは緑色凝灰岩(野尻湖ナウマンゾウ博物館・中村由克氏より教示)と思われる。また、頭部には被熱痕(ススの付着)とそれに伴う亀裂が観察される(第2図右上)。

おわりに

本石棒は小島俊彰氏分類(小島1986)のI型(玉抱き三叉文を印刻する)に属する。A面に見られる眼鏡状(ヨコ方向)に2つの玉抱き三叉文を連結するモチーフは他に類例がないが、富山県大境洞窟など鏝を挟んで上下(タテ方向)に玉抱き三叉文を配する資料(小島1995)との関連性を指摘できる。また、石棒の儀礼について戸田哲也氏は、第1次儀礼(完形石棒入手時の儀礼)、第2次儀礼(完形石棒の破碎)、第3次儀礼(破碎後の石棒への加工)、第4次儀礼(石棒が役割を果たした最終段階)という変遷を示している(戸田1997)。石棒の破碎には火が使用された可能性も指摘されており、本石棒に観察される被熱痕は、石棒が第2次儀礼の段階にあったことを示しているのかもしれない。



第2図 ぼんのう遺跡出土の彫刻石棒

- 参考文献 (紙面の都合により主要なものに限った)
- 小熊博史 2004 「長岡市馬高遺跡周辺で発見された大形石棒—柱状節理をもつ石材の利用形態—」
『長岡市立科学博物館研究報告』第39号
- 小島俊彰 1986 「鏝をもつ縄文中期の大型石棒」
『大境』第10号
- 小島俊彰 1995 「彫刻石棒について」『飛騨みやがわシンポジウム 石棒の謎をさぐる』
- 後藤信祐 1999 「遺物研究 石棒・石剣・石刀」『縄文時代』10
- 戸田哲也 1997 「石棒研究の基礎的課題」『堅田直先生古希記念論文集』
- 山本暉久 1979 「石棒祭祀の変遷 (上・下)」『古代文化』第31巻11・12号



写真1 石棒の出土状況 (南西より)

V. その他

1. 文化財関連博物館事業

平成17年度に行われた文化財に関連する各種事業の概要を紹介する。

特別展・企画展

(1) 夏季特別展

「女性の着物と装いー髪飾り・櫛と簪と笄とー西潟浩平コレクション」

期間：6月11日(土)～7月3日(日)

江戸時代から明治・大正・昭和と続く時代の中で、一般的な庶民が愛用した櫛・簪・笄を中心に、西潟浩平氏の貴重なコレクションを展示公開した。入場者979名。

◇記念講演会

「和装とおしゃれと着こなすと」

期日：6月11日(土) 13：30～15：30

会場：博物館ロビー 聴講者：60名

講師：高月智子氏(和装史研究家・鎌倉女子大学講師)



夏季特別展展示風景

(2) 企画展

「カストリ雑誌・戦後出版文化の一断面ー西潟浩平コレクションⅡ」

期間：8月9日(火)～8月21日(日)

第二次大戦終結60周年記念企画として開催。終戦直後の混乱と復興への道を探る過程で生じた、戦後社会のあらゆる世相と人間社会の実相を考える催しとなった。夏季特別展に引き続き、西潟氏の膨大な資料を展示公開した。入場者1,005名。

(3) 秋季特別展

「新・十日町市の宝ものー地域に息づく文化財ー」

期間：10月8日(土)～11月6日(日)

合併を記念して、新市の指定文化財を中心に紹介した。今年は文化財保護法施行55周年目であり、中越地震で被災した国宝も一部修復を終え、10/1(土)より展示を再開した。初日はオープニングイベントとして、松代地区室野神楽保存会による室野神楽舞が披露された。入場者2,127名。

◇記念講演会

「縄文土器の変遷ー縄文土器の始まりから火焰型土器までー」

期日：10月22日(土) 13：30～15：30

会場：博物館ロビー 聴講者：57名

講師：土肥孝氏(文化庁主任文化財調査官)



秋季特別展展示風景

室野神楽美演

(4) 共同企画展

「子ども縄文研究展2005～縄文のメッセージ・私のメッセージ～」

期間：11月20日(日)～12月4日(日)

火焰街道博学連携プロジェクトが主催し、子どもたちの縄文学習の成果を紹介した。下条小・中条小・津南小・関原小・四郎丸小の5校が参加。11/21(月)には「縄文子どもフォーラム2005」が開催され、ポスターセッションを通じて、他地域の子どもの交流が行われた。入場者926名。



子ども縄文研究展

(5) 冬季特別展

「収蔵資料展—十日町のきものを中心に・・・—」

期間：2月17日(金)～19日(日)

第57回十日町雪まつり協賛事業として収蔵資料展を開催。着物資料のほか、雪まつりの生みの親・高橋喜平氏追悼企画として雪の写真を展示した。入場者450名。

講座・教室

(1) 博物館講座

昨年に引続き「地域をつなぐ物語Ⅱ」をテーマに、全4回シリーズで開催。歴史的背景を踏まえつつ、新市域の文化財を学んだ。講師は文化財保護審議委員の4名から分かりやすく解説していただいた。第3・4回目は直接現地へ赴き、実際に現物に触れることでより身近に感じることができた。

《タイトルと講師及び受講者数》

第1回(7/23) 講師：井上信夫氏 48名

「新市域の自然と景観—この素晴らしき大地—」

第2回(7/30) 講師：丸山克巳氏 53名

「新市域の街道と山城」

第3回(8/6) 講師：星名 寔氏 51名

「川西・中里の文化財—現地見学—」

第4回(8/21) 講師：鈴木栄太郎氏 52名

「松代・松之山の文化財—現地見学—」



博物館講座の様子(第4回)

(2) 古文書講座

期間：5月21日(土)～3月11日(土)

(5～1月：第1・3土曜日、2～3月：

第2・4土曜日の全20回)

会場：情報館 第1・2集会室

講師：＜基礎＞佐藤英一氏 ＜中級＞丸山克巳氏

(博物館友の会古文書研究グループ)

受講者：＜基礎＞ 26名 ＜中級＞ 20名

今年で開講3年目。習熟度により基礎と中級の2コースを実施。地元史料を教材とし、身近な郷土の歴史に触れながら学ぶことができたことと好評であった。

(3) 体験教室—子ども博物館(友の会共催事業)

小学4～6年生対象。今年は主に西小学校の子ども達に参加してもらい、以下の事業を行った。

①川で遊んで川を学ぼう！

8月1日(月) 参加者：18名

講師：雪国自然学校講師2名

場所：飛渡川・信濃川合流地点

人気のある企画の一つ。川の増水が心配されたが、当日は天気もよく、自然を満喫することができた。

②シメナワとハッチンチョウをつくろう！

12月10日(土) 参加者：9名

講師：中沢久治氏、山田信男氏、大島伊一氏

参加者は少なかったが、講師や友の会員からほぼマンツーマンで指導していただくことができた。



子ども博物館の様子



その他

(1) 博物館無料公開日

期間：8月13日(土)～15日(月)

来館者：371名

市民感謝デーとしてお盆の3日間に実施した。

(2) 雪まつり「はくぶつかんひろば」

期間：2月18日(土)～19日(日)

好天に恵まれ、1,803名の来場者があった。

(3) 西小学校共同企画

今年は西小学校による博物館活用が積極的に行われた。従来の博物館見学はもちろんのこと、①10/30(日)「勾玉作り」(馬場まつりの一環)②11/16(水)・17(木)復元住居で「焼き芋」③2/14(火)・16(木)復元民家で「かるた大会」④2/23(木)「昔の遊び」⑤3/10(金)スノーフェスティバルのほか、子ども博物館でも中心となって参加していただいた。②・④・⑤は友の会員の協力の下に実施され、世代間の交流が図られた。

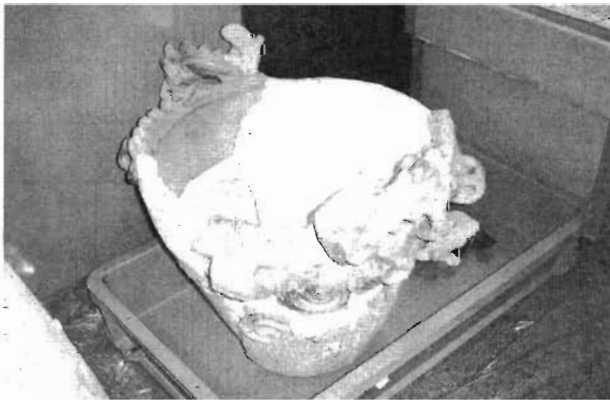
(阿部美紀)

2. 文化財資料の保存・活用

国宝修理保存事業

文化財課では、平成14年度より国・県から補助金の交付を受けて国宝（一部）の保存修理事業を実施している。今年度はこの継続事業と並行して中越地震により被災した土器37点の災害復旧保存修理事業も行った。当初の計画では、継続事業分は指定番号2・14（共に火焰型）2点の修理を行う予定であったが、指定番号2は災害復旧事業分に向っている。災害復旧事業分の内10点は平成16年9月中旬までに修理が終了し、残りは継続事業分の指定番号14と合わせて平成17年2月末までに修理が完了する予定である。事業費は継続事業分が1,750千円、災害復旧事業分が19,978千円となっている。

なお、当初の計画ではこの保存修理事業は今年度で終了する予定であったが、今回の災害復旧事業分も合わせると土器62点の内44点が修理されたことになり、18点の修理が残されてしまうことから、これらについても継続して平成18～20年度に国から補助金の交付を受けて修理を行うことになった。総事業費は、10,311千円（予定）である。



復元作業中の指定番号14

国宝実物展示の再開

中越地震発生以降、博物館の国宝展示はレプリカで対応してきたが、平成17年9月中旬までに被災した土器37点の内、指定番号1の火焰型土器を含む10点の修理が終了したため、10月1日より考古展示室特設コーナーにおいて国宝の実物展示を再開した。再開にあたり、今後は以下のような耐震対策を施すこととした。

土器62点をそれぞれ20点前後の3グループに分け、各グループを2ヶ月サイクルで入れ替えて展示する。また、展示されていない土器は、収納箱（強化ダンボール製・一部は桐材）に入れて収蔵庫に保管する。これにより、実物の展示点数を20点前後、年間の展示日数を4ヶ月に制限する。なお、指定番号1の火焰型土器は2・5・8・11月に実物を展示し、それ以外の月はレプリカ対応とする。

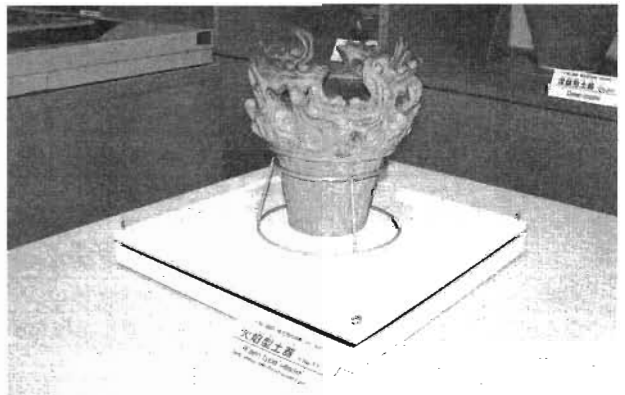
個々の展示方法については、すべての土器を専用（特注）の台座にのせて中に砂袋を入れ、免震台展示ではさらにテグスで稼動面に緊縛する。なお、台座・テグスの土器との接点部はビニールチューブで被覆し、土器底部の下にはウレタンマット（厚さ5mm）を敷いている。



実物展示が再開された国宝特設コーナー



指定番号1の展示



免震台展示

3. 文化財資料の貸出

特別展への実物資料の貸出は表1のとおり9件で、その内6件は考古資料、3件は民俗資料である。国指定文化財では、国宝・笹山遺跡出土品が長野県立歴史館と九州国立博物館、重文・見本帳（縮切本）が柏崎市立博物館に貸し出されている。特に九州国立博物館では開館記念のための展示であった。また、周辺4町村との合併に伴い旧中里村の森上遺跡出土火焰型土器、久保寺南遺跡および干溝遺跡出土の縄

文時代草創期資料などが文化財として新たに加わった。今後はこれらを貸し出す機会も増えるものと思われる。なお、森上遺跡火焰型土器2点は国立歴史民俗博物館に長期間貸し出されていたが、合併を機に新市に返却されている。

写真資料の主な貸出状況は表2に示したとおりである。例年どおり、国宝・火焰型土器などの考古資料が半数以上を占めている。使用目的は教科書が最も多く、他に単行本（歴史・民俗）、雑誌（歴史）、情報誌、広報誌などが見られる。（菅沼 亘）

貸出先	特別展名	貸出資料	貸出期間	備考
国立科学博物館	「縄文VS弥生」 会期：7/16～8/31	森上遺跡火焰型土器 1点	6/29～ 9/21	観覧料:1,300円(一般) 図録有り
長野県立歴史館	「地下4mの縄文伝説－屋代遺跡群・愛と出会いの4千年－」 会期：7/16～9/4	国宝・笹山遺跡土器・土製品 3点 野首・幅上遺跡土器ほか 3点	7/1～ 9/13	観覧料:300円(一般) 図録有り
東京国立博物館	「模写・模造と日本の美術 －うつす・まなぶ・つたえる－」 会期：7/20～9/11	国宝・笹山遺跡火焰型土器レプリカ 1点	7/12～ 9/16	観覧料:420円(一般) 図録有り
柏崎市立博物館	「文様の意と美・蜻蛉の意匠 ～秋津島・日本は、とんぼの国～」 会期：7/23～8/28	重文・見本帳(縮切本) 1点	7/20～ 9/10	観覧料:500円(一般) 図録有り
一宮市博物館	「みんなはちびっこ考古学者」 会期：7/30～8/28	アングイン編み工具 一式 アングイン 4点	7/23～ 9/20	観覧料:200円(一般) 解説書有り
九州国立博物館	文化交流展「海の道、アジアの路」 会期：10/15～11/27	国宝・笹山遺跡土器 10点 野首・幅上・小坂遺跡土器 11点	9/26～ 12/5	観覧料:420円(一般) 図録有り
船橋市飛ノ台史跡公園博物館	「縄文世界のオールヌーヴォー 華麗なる装飾美 中期土器の表現」 会期：10/15～12/4	国宝・笹山遺跡火焰型土器レプリカ 1点 野首遺跡土器 6点	10/4～ 12/15	観覧料:100円(一般) 解説書有り
津南町教育委員会 (津南町農と縄文の体験実習館)	「魚沼の昔むかし展」 会期：10/29～11/23	干溝・柳木田遺跡弥生土器・石器 ほか19点	10/19～ 12/9	観覧料:300円(大人)
株式会社 創童社 (東北電力グリーンプラザ)	「北越雪譜と雪国の暮らし」 会期：11/15～12/25	コシキ、カンジキほか 14点	11/11～ 12/28	

表1 実物資料の貸出一覧（主要なもの・2005.4～2006.1）

貸出先	出版物	貸出資料	備考
(株)光文書院	『社会科資料集6年』		教科書
(有)アート・エフ	『中学社会歴史 未来をみつめて』(教育出版(株))		
(株)悠工房	『中学歴史資料』(東京法令出版(株)) 『中学社会の総合的研究 歴史』(株)旺文社)		
東京法令出版(株)	『ビジュアル歴史 新潟県版』		
(株)学習研究社	『ニューワイドずかん百科 日本の歴史』		
(株)東京大学出版会	『日本美術の歴史』(辻 惟雄著)	国宝・笹山遺跡火焰型土器ほか	
(株)新潮社	『改定増補版 国宝』		
入澤企画制作事務所	『季刊 つくる陶磁郎』第43号		
(有)アイデア・ビレッジ	『みんなが知りたい・日本の歴史がわかる本』(メイツ出版(株))		
(株)青丹社	『週刊ビジュアル日本の歴史 増補版』第107号		
(株)アーク・コミュニケーションズ	『日本の歴史を見る』第1巻・日本創生から律令国家へ(世界文化社)		
(株)碧天舎	『推考・古代日本の世界観と出雲大社』		
大阪書籍(株)	『中学生の歴史資料』	森上遺跡火焰型土器	
(有)データワールド	『ポプラディア情報館 衣食住の歴史』(株)ポプラ社)		
(有)コーベット・フォトエージェンシー	『新編ビジュアル日本史』(東京法令出版(株))	耳飾を付けた縄文人(展示パネル)	教科書
尾関清子	『続・縄文の衣』(南北社)	重文・アングイン袖なしほか	
つなん出版	『越後のアングイン－製作工程を中心に－』(滝沢秀一著)		
(株)学生社	『考古学の世界』	一遍上人絵詞伝	
石井事務所	『雪国の暮らし 技と知恵』(雪だるま財団)	雪室ほか	

表2 写真資料の貸出一覧（主要なもの・2005.4～2006.1）

4. 松代郷土資料館移転改修の望ましい姿について

はじめに

松代郷土資料館は、池尻地内にあった昭和10年頃建築の民家（木造入母屋造り2階建）を旧松代町が譲り受け、建物を活かしながら内部に日常生活用具、農具・運搬具、木工具、機織具などの民具資料約6万点と「松苧神社」の歴史資料、埋蔵文化財出土品を収蔵展示し、昭和54年に松代町郷土資料館として開館し現在に至っている。

合併協議の中で、この資料館を活用し地域活性化に役立てようと、ほくほく線まつだい駅付近に移転改修することになった。

新市で実施が決まったこの事業について、松代郷土資料館移転改修委員会は、基本・実施設計や今後の管理運営にあたっての指針とすべく、移転の意義付けと方向性、事業実施に伴う留意点、様々な課題や問題点を協議・検討し、「松代郷土資料館移転改修の望ましい姿」としてまとめた。

1. 移転改修が必要な理由

(1) 地理的理由

現在の資料館は街の中心部から離れた位置にあり、国道253号線からも山側に入るため館の所在が分かりにくく、文化財公開施設としてのアピールが難しかった。ほくほく線開通、大地の芸術祭などで地域へのビジターが格段に増加したにもかかわらず入館者増が見込めないため、以前から議会及び住民からの要望が多くあり、移転改修が年来の課題となっていた。

(2) 地盤の悪化

資料館の周辺は地滑り地帯であり、敷地が急傾斜地に位置するため、過去にも豪雨、大雪、地震等の被害を受けてきた。昨年の中越地震やその後の大雪で被害が顕著になり、本年6月の豪雨災害でも敷地の近接地点で土砂崩れが起きている。

(3) 防犯上の理由

地理的・地形的に孤立状態になる可能性が高く、文化財保護上からも防災・防犯の面で不安が大きい。

(4) 公開施設としての限界

有力農民の住宅であった単一の建造物を公開施設としているため、収蔵スペースがほとんど無い。そのため収集した多様な民具を集積した状態で公開せざるを得ない。このままでは収蔵品の保護・保存と

活用、効果的な展示や公開が困難である。

(5) 施設の有効活用を図るため

前記理由により、資料館を松代中心地に移築して施設の拡充を行ない、松代地域特有の歴史・文化の保存と継承を図りながら来館者増を目指し、資料館の役割を高める。併せて既存の各施設（雪国農耕文化村・ふるさと会館・現代アート作品・芝峠温泉、古民家宿泊施設等）との連携を強化し、ほくほく線まつだい駅隣接という利便性を活かして地域活性化に寄与する施設としなければならない。

2. 移転先の環境

移転先候補地のほくほく線まつだい駅南側には、渋海川が流れ、川を渡ると隣接して、市指定天然記念物「大公孫樹」で知られる名刹「長命寺」、その背後に市指定史跡「松代城跡」の城山がある。麓の現代アートが点在する棚田と里山を西に進むと「左やま道・右ゆもと、信州道」の道標（市文化財・石仏）が目に入る。更に進むと「森の学校キョロロ」を経て、松之山温泉、史跡「管領塚」に至る。駅の隣には大地の芸術祭松代ステージである雪国農耕文化村「農舞台」を中心にイベント広場やオブジェ、体験農地が広がっている。

このように、候補地は環境的にもアクセスにも比較的恵まれているので、ここに資料館を移築し適正な配置と有効な導線をほどこせば、資料館自体の価値を高めるだけでなく駅周辺の環境整備の一環としても有効と思われる。

3. 基本的考え方

(1) 里山・棚田に溶け込んだ懐かしいふるさとの家と暮らしを基本コンセプトとする。

そのためには、移築した資料館を中心に、できるだけ松代の伝統的景観を形成している「里山・棚田」とそこに暮らす人々の「住まい・作業・収納の場」としての民家群を形成することが望ましい。本来日常的だった「ふるさとの情景」を一部復元したその民家群は、松代の歴史と文化を語る文化財の公開施設（博物館類似施設）となり、地域の子供たちの故郷を愛する心を育む教育施設ともなる。

(2) 背景に広がる長命寺や松代城、渋海川、棚田、里山を活かし周辺と違和感無く調和した空間とする。

資料館は建物自体が伝統的建造物で価値と見応えがあるところから、例えばこの地方のおよそ1950年

代以前の住居と生活を再現するように展示を工夫し、加えて近辺に数棟の民家を移築して総合的環境の復元を心がければ、資料館を中心としたこの民家群のある一角は、周囲の景観ともあいまって、日本の原風景といわれる「里山」「棚田」の中に溶け込んだ存在となり、訪れた人の想像力を刺激する懐かしいふるさとのある風景を演出できるだろう。

(3)地域の温かなもてなしの心を伝える施設づくりと運営を目指す。来館者が居心地の良い場所となるような施設づくりと運営にすべく工夫をこらす。

資料館は、来館者にとって地域の歴史文化を知るための場所であるが、展示・イベント・作業等日常活動を通じて来訪者と地域の方々が触れ合える、温かな交流の場になればなお望ましい。施設を利用して松代の料理や素材をテーマとした企画も喜ばれるだろう。

当然館の展示も、建造物自体の持つ魅力を活かしながら、この地方の生活に即して有機的に展示された各種の民俗文化財を、来館者が直接手に取り使用して、飲食なども含め当時の生活を追体験することができるよう配慮すべきである。

4. 地域活性化のために

北陸新幹線開通を睨み、ほくほく線存続のためにも沿線の魅力増進が大きな課題となっている。移築設計と今後の運営管理にあたっては、地域住民が協力しながら松代地区の持つ魅力を引き出し、伝えていく拠点施設づくりという視点を常に念頭に置いて欲しい。ほくほく線沿線の活性化を目指して設立された「ほくほく村」との連携も視野に入れる必要があるだろう。

又、駅近接の立地を活かし松代・松之山地区里山文化のインフォメーションセンター的役割も担うべきだろう。地域内には沢山の文化財、古民家を活かした宿泊施設やみどころが沢山あるのだから、地域情報を収集し発信する基地にできる可能性もある。

十日町市は「松野山郷」と「妻有の郷」とで成り立っている。松代から松之山へ抜け峠を越えれば妻有に入り、国道117号線を北上すると津南町～中里地区～十日町地区へと続く。十日町市博物館で国宝の考古資料群、越後縮の紡織用具、積雪期民具資料群などに接し信濃川左岸の川西地区に入り、南下して国道252号線を西に進むと起点である松代にもどる。これは江戸時代の「縮ロード」でもある。こうして

市域を循環し、文化財でつなぐ一種のフィールドミュージアム構想を描くこともできる。

文化と観光の融合。文化財めぐりコースの設定。その一環として、或いは起点として、この資料館を位置づけても良いかもしれない。

5. 移転改修の規模

生きた資料館として活動していくため資料館には

①一般公開スペース 建物本体の主要部分

②資料収蔵・整理補修スペース

地域内から収集した大量な民俗資料を整理し保存する部分

③資料公開と教育活動のためのスペース

松茸神社伝来の文化財や貴重資料を公開したり、季節の推移や民俗行事をテーマにした企画展、講座・講演会等を行なう部分。

④資料研究や文献資料保存スペース

『松代町史』編纂時収集された文献資料の整理・保存・公開にあたるほか、無形（民俗）文化財の伝承と伝承文化の更なる発掘に資するための拠点となる部分。更に資料収集や研究・教育的対応ができることが望ましい。

⑤施設管理スペース

事務室ほか施設管理に必要な部分。

⑥駐車場やイベント可能なスペース

来館者・職員用で、イベント転用可能な部分が必要である。又、施設内外を一体化し、快適な空間を演出するためには資料館周辺に

⑦松代地方に見られる農家の庭アプローチと全体修景の部分も復元して、周辺環境を整備しなければならない。

特に資料館を文化財的建造物として位置づけ、より価値を高めて屋内を公開するには、現在内部に詰め込まれている民具等の資料を移動して、別に保管する場所が必要となる。その場合、資料館本体のほかに別の空き民家も数棟を敷地内に移築し、民家群としての外観を活かしながら、内部を収蔵スペース、その他の活動スペース等に当てて有効活用するほうが効果的であるが、適当な候補物件が無い場合は新施設を建設すべきである。

先に挙げた全ての機能と要件を満たすことは難しいが、資料館の目的・地域に果たすべき役割を考え、施設内容を吟味して、あるべき姿に近づけるべく知恵を絞って欲しい。

6. 敷地

資料館が①～⑦の機能を備えて活動を展開し、地域文化の拠点となるためには、本体と附属の蔵の移築のほか、数棟の民家を移築し、更に築庭も可能なスペースを確保することが望ましい。単に今ある建物を移築しただけならば、とても地域活性化に寄与する施設とはなり得ないから、最低限展示外現有資料のための収蔵庫部分の敷地は見込んでおかなければならない。

もし、立地、予算等種々の理由で複数民家移築が難しい場合でも、資料館を活かすためには、隣接地の買収、近接市有地の活用を含めた十分な検討が必要である。参考として候補地として挙げた敷地についての比較表・委員会の意見を添付した。

それとは別に、松代の町場に今後増加資料の収蔵スペースとして空き民家・施設等を確保することができるなら、その施設が、今後の工夫次第で「町並をつくる」新たなポイントになる可能性があることを指摘しておく。

なお、民家は元来建っていた場所で活用することが本来の姿である。移築する場合、建物の向きはできる限り従来の方角を尊重すべきである。敷地選定や施設配置にあたっては、こうしたことも考慮に入れて欲しい。

7. 活用にあたって

移築改修後の資料館では、地域住民（特に高齢者）の技能やアイデアを汲み取った運営をすることによって、地域の誇りと生き甲斐の形成や活力の向上をはかりたい。そのことにより地域の持つホスピタリティともあいまって、地域全体が外来者を誘引し、有力な観光資源化する。この運営がうまく機能すれば、資料館は地域活性化の有力な起爆剤となりうるはずである。

例えば、収蔵する民具資料を修理・復元する場合など、地域の高齢者のもつ伝統技術を活用し、一般市民や青少年、市外のビジターなどにも伝統技術を伝承することができるようにする。こうした活動で収蔵の民俗文化財のあるものは、使用されたり再生産されたりすることになる。再生産された民具の一部はミュージアムグッズとして販売される。敷地内の駐車場などは「鳥追い」「七つまいり」「観音祭り」など、都市交流者を巻き込んだ様々なイベント広場やフリーマーケットとなってもいい。更に、松代の

町並に連動したプログラムの想定も考えられる。

また、松代地方の伝統的食物などを来館者と一緒につくり、試食したり提供するサービスなども興味をそそる。要は柔軟な発想で企画に様々な工夫を凝らし、松代地域に根差した地域の魅力を引き出し、アピールすることを心がけるべきであろう。

8. 運営と管理

現在の資料館は市教委文化財課の管轄下であり、留守番的管理が委託されているが、積極的な活用を考えると、キーマンとなるべき人員を配置して欲しい。加えて地域住民を中心に管理運営の受皿を組織することなどを含め、民間の活力を大胆に導入した効率的運営管理の方法を真剣に研究しなければならない。場合によっては「まちづくり」の観点から、市長部局、特に観光・交流へ管轄を移すことや指定管理者制度の導入も、今後検討すべきではないか。

又、近接する農舞台との連携を強化し、相乗的に存在価値を高める必要がある。運営や管理面での協力も課題とすべきだろう。

9. 留意点

資料館の運営にあたっては、松之山地区の松之山郷民俗資料館と十分協議し、役割分担を明確にして、いわゆる「松野山郷」の文化財を有機的に保存・公開できるように配慮しなければならない。両館連携して「妻有」とは一味違う「松野山郷」の文化財公開施設としての性格を持つべきだろう。

その際、観光資源としての訴求力のある受け入れ易い施設とすることを目指し、従来の名称にこだわらず、個性的・印象的なネーミングを柔軟に工夫することなども考えられる。

又、活動実績のある十日町市博物館と相談しながら、同じ十日町市の文化施設として相乗効果を上げる事業展開を心がけるべきである。

10. その他

現在冬期間は閉館しているが、開館して雪国ならではのイベントを考える必要があるのではないか。その際、本物の雪道体験のために無除雪区間を作るなどの工夫も考えられる。

なお、資料館を活かすためには、駅周辺施設全体の活用を考えた導線計画を忘れてはならないだろう。

むすび

以上3～10まで、資料館移転改修の基本となる考え方と留意点を簡単にまとめた。

ここに記した「望ましい姿」を勘案して事業に取り組み、ただ単に建物を移築するだけでなく、拡張性や資料館としての今後の運営も考慮した、地域文化の拠点整備を目指して欲しい。

文化財保護と教育的配慮をふまえつつ、より良い地域づくりの視点から、地域の誇りとなりうるような松代郷土資料館の移転改修を希望する。

平成17年10月31日

松代郷土資料館移転改修委員会

会長 鈴木 栄太郎

他 委員一同

《委員》

鈴木栄太郎（市文化財保護審議委員） 会長
宮沢 孝美（市文化財保護審議委員） 副会長
佐藤 喜一（市文化財保護審議委員）
若井 明夫（松代観光協会会長）
本山 祖道（長命寺住職）
樋熊 一実（ランド研究所代表）
竹内 俊道（十日町市博物館副館長）

《アドバイザー》

八島 正美（㈱サクオン プロジェクトマネージャー）

《審議日程》

第1回 8月8日(月) 15:00～17:00
松代総合センター *現地視察
第2回 9月13日(火) 15:00～17:00
松代総合センター
第3回 10月20日(木) 15:00～18:00
ふるさと会館 *現地視察

【付記】

この報告は、合併により文化財課の担当となった、松代郷土資料館移転改修の基本的考え方や方向性についての教育委員会の諮問に対し、松代郷土資料館移転改修委員会が答申として提出したものである。

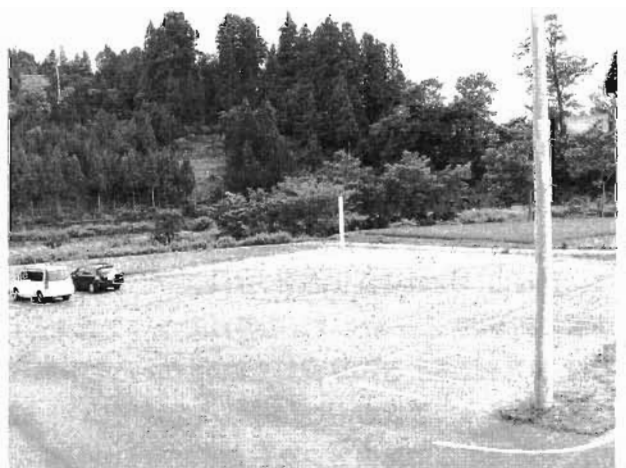
文化財課では小林宏行・水落辰美が松代事務所の柳裕、牧田義明とともに事務局を務めた。なお、答申文は竹内俊道が委員として、会議の意見をまとめる形で執筆した。



資料館全景



資料館内部



移転予定地

資 料

十日町市の国県指定文化財一覧

平成18年3月31日現在

〔国宝〕

番号	種別	名 称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者	備 考
1	考古資料	新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器 57点 (附 土器・土製品類・石器・石製品類・ベンガラ魂 871点)		平11.6.7	西本町1	十日町市 (博物館)	縄文時代

〔重要文化財〕

番号	種別	名 称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者	備 考
2	建造物	松苧神社本殿	1	昭54.5.31	犬伏	松苧神社	明応6年
3	建造物	星名家住宅	7棟	平3.5.31	上野甲	星名四郎	天保13年
4	有形民俗	越後縮の紡織用具及び関連資料	2,098点	昭61.3.31	西本町1	十日町市(博物館)	江戸～明治
5	有形民俗	十日町の積雪期用具	3,868点	平3.4.19	西本町1	十日町市(博物館)	江戸～昭和30年代
6	名勝	田代の七ッ釜		昭12.6.15	田代	旧中里村・津南町	
7	名勝	清津峡		昭16.4.23	小出	旧中里村・湯沢町	

〔新潟県指定文化財〕

番号	種別	名 称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者	備 考
8	建造物	神宮寺観音堂・山門	2棟	平3.3.29	四日町	神宮寺	江戸期
9	絵画	山水図鉏雲泉筆六曲屏	1双	昭29.2.10	山本	関口芳央	江戸末期
10	彫刻	木造十一面千手観音立像	1躯	昭46.4.13	四日町	神宮寺	平安後期
11	彫刻	木造四天王立像(伝広目天・伝毘沙門天)	2躯	昭49.3.30	四日町	神宮寺	平安末期
12	有形民俗	越後縮幡	74旒	昭49.3.30 (追50.3.29)	吉田山谷ほか	吉田社 他6社(博物館)	江戸～明治期
13	史跡	大井田城跡		昭53.3.31	中条	十日町市	南北朝期
14	天然記念物	赤谷十二社の大ケヤキ	1本	昭33.3.5	赤谷	赤谷十二社	幹囲10.1m
15	天然記念物	中尾の大杉	1本	昭33.3.5	中尾	中尾地区	幹囲9.0m
16	天然記念物	小貫諏訪社の大スギ	1本	昭53.3.31	小貫	諏訪神社	幹囲8.33m
17	天然記念物	角間のねじり杉	1本	昭60.3.29	角間	角間地区	

〔新潟県選定保存技術〕

番号	種別	名 称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者	備 考
一	選定保存技術	屋根葺(茅葺)		平12.3.24	十日町・太平	齋木春治・市川新一郎 他2名	神宮寺・松苧神社

〔十日町市指定文化財〕

	種別	員数	種別	員数
	有形文化財	建造物	3	無形 工芸技術
絵画		4	有 形	1
彫刻		23	無 形 民俗芸能	12
工芸品		10	無 形 風俗慣習	2
古文書		7	記 史 跡	12
考古資料		26	念 名 勝	3
歴史資料		7	物 天然記念物	24

◆指定文化財件数

・国指定	7件
・県指定	10件
・市指定	135件
合 計	152件

◆指定文化財関係補助金(18件)

1,659,000円

◆指定文化財管理委託料

・県指定文化財(2件)	79,200円
・市指定文化財(13件)	442,800円
合 計	522,000円

編集ノート

文化財課年報10をお届けします。

今年度からは市町村合併で新生十日町市が誕生し、川西町、松代町、松之山町、中里村の指定文化財が当文化財課の所管になりました。現在、文化財保護審議会で見直し作業中ですが、指定物件の数は152件になります。又、4つの郷土資料館・収蔵庫も管轄に入りました。文化財保護に関わる様々な問題は山積しており、全力で取り組んでいます。

昨年からの中越地震震災復旧事業、発掘調査報告書の継続的刊行、国宝出土地・笹山遺跡の史跡整備と活用等々に加え、新市域の埋文分布調査、松代郷土資料館の移転改築等々にも手をつけました。国体会場予定地での遺跡発掘も継続中です。又、博物館では新市の文化財展も実施しました。

文化財は、市民共有の財産。先人の遺産を後世に伝えていく努力はやがて故郷への誇りと愛着に繋がり、地域アイデンティティ確立に寄与するのだと信じています。我々は文化財保護行政に携わる職員として、自己の意識を高めていかなければなりません。継続的な年報刊行はその道標でもあります。

ささやかな冊子ではありますが是非ご一読いただき、ご指導・ご鞭撻を頂きたいようお願い申し上げます。

又、文化財課の事業や活動においては、関係機関・団体をはじめ指定文化財の管理者の皆さん、発掘調査作業員の皆さん、関係業者の皆さん等大勢の方々のご支援・ご協力をいただいています。ここに紙面を借りて、厚くお礼申し上げます。

(竹内)

■文化財課・博物館職員（平成17年度）

文化財課長	小林 宏行（兼）
文化財課長補佐	竹内 俊道 文化財主事（係長）
副参事	水落 辰美（兼）
（主査	石原 正敏 文化財主事 休職・出向中）
主任	菅沼 亘 文化財主事
主事	笠井 洋祐 文化財主事
同	大見 好行（兼）
同	阿部 美紀（兼）
嘱託	阿部 恭平
同	中澤 幸男（博物館）
臨時職員	山田 敏枝
同	山口真佐子（博物館）
補助職員	上野 洋子
同	宮内 信雄
同	板橋 恭子（4月～7月）

十日町市教育委員会 **文化財課年報10**

発行日／平成18年(2006)3月31日

編集・発行／十日町市教育委員会
文化財課

〒948-0072 新潟県十日町市西本町1丁目
十日町市博物館 内
十日町市教育委員会文化財課
TEL (025)757-5531
FAX (025)757-6998

印刷／(株)滝沢印刷